

神奈川県生涯学習審議会 第9期から第12期までの答申等の概要

第12期 H26. 8. 26～H28. 8. 25

「生涯学習の成果の活用に向けた取組について～活力あるコミュニティの形成に向けて～」
(答申)

(審議の背景)

H25年6月閣議決定「第2期教育振興基本計画」において、個々人の直面する課題や社会の多様な課題に対応した質の高い学習機会を充実するとともに、学習成果が広く社会で活用されるようにすることを目標としている。

(答申の構成) 全77頁

- 第1章 生涯学習の成果の活用についての現状と動向
- 第2章 成果の活用に向けた行政の取組状況
- 第3章 成果の活用に向けた取組事例
- 第4章 学習成果の活用に向けた取組の課題と今後の方向性
- 第5章 学習成果の活用に向けた提言

※答申の概要は、P. 3～P. 4を参照。

(答申内容の施策等への反映状況)

県の生涯学習指導者研修事業において出席者同士の情報交換の時間を確保している。

(かながわ教育ビジョンにおける重点的な取組みへの関わり)

- Ⅲ 学びを通じた地域の教育力の向上
 - 社会教育施設や学校等を活用した地域での学びの場づくりの推進

第11期 H24. 6. 13～H26. 6. 12

「『体験活動を重視した放課後の子どもの居場所づくり』のための、社会教育施設等地域の教育資源の活用について」 (答申)

(審議の背景)

H25年6月閣議決定「第2期教育振興基本計画」において、生涯の各段階を貫く教育行政の基本的方向性が新たに設定され、様々な体験の重要性を示した上で、生涯を通じて体験活動が得られるような機会や仕組みを意識的に設ける必要があることが明記された。

(答申の構成) 全62頁

- 第1章 神奈川の子どもをめぐる現状と施策の動向
- 第2章 放課後の子どもの居場所づくりに関するアンケート調査
- 第3章 放課後の子どもの居場所づくりに積極的に取り組んでいる実践事例
- 第4章 放課後の子どもの居場所づくりに向けた課題と今後の可能性
- 第5章 提言

※答申の概要は、P. 5～P. 7を参照。

(答申内容の施策等への反映状況)

国や市町村と協調して「放課後子ども教室推進事業」を推進していくことが必要となることから、必要な予算を確保。また、県内における放課後対策の総合的なあり方等について検討するための委員会を設置し、居場所づくりに関する情報収集等をしている。

(かながわ教育ビジョンにおける重点的な取組みへの関わり)

- Ⅳ 子育て・家庭教育への支援
 - 子どもの社会的な経験の機会の充実

第10期 H22. 6. 13～H24. 6. 12

「図書館や博物館などの生涯学習拠点としての可能性について考える
～「知の循環」による神奈川県らしい生涯学習のあり方～」(報告)

(審議の背景)

H20年2月中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」
において、地域の教育力向上のための社会教育施設の活用が示された。

(報告書の構成) 全73頁

第1章 審議テーマについて

第2章 県内の各社会教育施設の状況 ～アンケート調査結果から～

第3章 実践事例

第4章 総論・まとめ

※答申の概要は、P. 8～P. 12を参照。

(報告内容の施策等への反映状況)

生涯学習サポートセンター(かながわ県民センター内に設置)に蓄積された生涯学習情報や相談機能をH26年4月に移管し、豊富な知的資源を有する県立図書館を、知識と学びのハブ、情報の拠点とした。

また、コーディネーターの養成や研修への支援が必要とされることから、H24年度から、県の生涯学習指導者研修事業において社会教育施設職員等のコーディネート力等をテーマとした研修を実施。

(かながわ教育ビジョンにおける重点的な取組みへの関わり)

Ⅲ 学びを通じた地域の教育力の向上

- 社会教育施設や学校等を活用した地域での学びの場づくりの推進

第9期 H20. 6. 13～H22. 6. 12

「求められる家庭教育支援のあり方について考える」(報告)

(審議の背景)

H18年12月教育基本法改正において、家庭教育支援について規定された。

(報告書の構成)

第1部 行政に期待する家庭教育支援の基本的な視点の提示、提言。(1～13頁)

第2部 家庭教育支援ブックレット(14～94頁)

第1部の報告・提言を踏まえ、実践例を作成、紹介。

(かながわ教育ビジョンにおける重点的な取組みへの関わり)

Ⅳ 子育て・家庭教育への支援

- 子育て・家庭教育への理解と環境づくり

第12期 神奈川県生涯学習審議会
生涯学習の成果の活用に向けた取組について
～活力あるコミュニティの形成に向けて～

答申〔概要版〕

① 市町村アンケート調査

- ・ 提供した学習機会が学習者の地域や社会での活動等に、「かなり結びついている」「結びついている」と回答した市町村の割合は、講座等の分野によるが、いずれも5割を上回っている。
- ・ 26市町村が、「PLANETかながわ」の利用を含め、人材バンクの仕組みを設けているが、約7割の市町村で「あまり活用されていない」「活用されていない」と思っている。

② 事例調査

- 七つの事例を調査
- ・ 人材バンクの登録講師の活躍を支援する研修事業や、講座開催後にふり返りや交流の場を設けている行政の取組
 - ・ 公民館の講座からグループ化して、地域の小学校等と連携した活動へ発展した事例
 - ・ 市民大学や子育てイベントの開催など、市民が自ら活動を展開している事例



学習成果の活用を考える上で、三つのポイントが課題であることが明らかになった。

- 1 活動する意欲の喚起（モチベーション・インセンティブ）
- 2 学習成果を活かしたい人々への継続的支援（フォローアップ）
- 3 成果を活かしたい人を活かせる場面へつなぐ（コーディネート・マッチング）

（課題）

モチベーション ・インセンティブ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習機会等を通じて、地域活動への意欲を喚起することが大切。 ・ 生涯学習の事例を知ること、学んだことや経験をふり返ることが、意識や行動の変容につながる。 ・ 活動を続ける気持ちを支えることも大切。 ・ 地域の多様な活動のつながりが、地域コミュニティの形成に役立つ。
フォローアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習成果を活かしたグループ活動や講師活動等を始める際に、経験ある人の継続的・発展的な支援や研修が必要。 ・ 活動場所の確保が難しい。
コーディネート ・マッチング	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習成果を地域での活動につなげるため、人材バンク等の仕組みを十分に周知するとともに、収集する情報や情報提供方法の工夫が必要。 ・ 学習成果を活かせるよう、学校や首長部局、民間施設等と連携することが求められている。



モチベーション・インセンティブ、フォローアップ、コーディネート・マッチングの三つのポイントを生かし提言する。

・ポイントには、「仕組みの面」と「ひとの面」の両面が含まれていて、どちらの面も欠かすことができない。両面にバランスよく目を配りながら提言。
 ※「仕組みの面」＝仕組の工夫・整備で改善される側面。
 「ひとの面」＝人と人との直接的な関わり合いによって支えられ、生み出される側面。

(学習成果の活用に向けた提言)

	仕組みの面	ひとの面
モチベーション ・インセンティブ	<ul style="list-style-type: none"> ・学習活動と地域活動への参加意欲を育むため、参加しやすくなるよう事業の実施時間等を工夫する。 ・表彰制度や多様な広報を用いて、活動状況を地域の方に向けて情報発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習のふり返りの場をつくる。 ・活動を続ける気持ちとつながりを支えるため、活動の発表や交流の場をつくる。
フォローアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・活動場所を確保する仕組みを検討する。(公共施設の空きスペースや空き店舗などの活用) 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育主事等の職員が地域の窓口となって支援するよう、行政区域や行政分野を越えて研修や情報共有する機会をつくる。 ・ふり返りの場の提供や継続的な支援により、学習者のグループ化を支援する。 ・人材バンク登録講師への研修を充実する。
コーディネート ・マッチング	<ul style="list-style-type: none"> ・人材バンクや相談窓口の認知度を高める。 ・インターネットや冊子等によるデータベースとしての情報管理・提供を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人と人によるアナログ型の情報共有の場をつくる。(コーディネーター同士、学校・企業・団体等と連携・交流) ・登録人材を活用したい側のニーズを把握する。
さらなる充実に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・県・市町村は、仕組みを充実させる点において、目標を設定して、事業の推進状況の点検を行う。 ・県は、最新の動向の情報収集に努め、市町村に提供する。 ・県・市町村は、市民活動担当部署や企業、NPO等が行う活動助成制度等の情報を収集し提供する。 	

第11期神奈川県生涯学習審議会

「体験活動を重視した放課後の子どもの居場所づくり」の
ための、社会教育施設等地域の教育資源の活用について
(答申)[概要]

平成26年6月

放課後の子どもの居場所づくりに関する アンケート調査結果

○ 児童向け調査 (回答数：12,541名)

- ・放課後は「自分の家」で過ごす児童が約8割、
「塾や習い事」に通っている児童が約5割。
- ・公民館や図書館等の社会教育施設でよく過ごす児童は1割未満。

○ 保護者向け調査 (回答数：9,069名)

- ・子どもの放課後の過ごし方については、9割の保護者が満足している。
- ・子どもが「学校の校庭や体育館」「放課後児童クラブ」でよく
過ごす保護者の満足度は、特に高い。
- ・半数以上の保護者が、放課後の子どもの居場所づくりに参加
意思を示した。

放課後の子どもの居場所づくりに 向けた課題

○ 神奈川県課題と留意点

- ・ 過ごす場所が限定的
 - ・ 特定の友人のみと交流
- ← 親としては安心

↳ 子どもの社会性、規範意識の醸成にはつながらない

➡ 社会教育施設等の利用、子ども会等の地域活動への参加につなげていく

➡ 質の高い居場所づくりが求められる

- ・ 体験活動のプログラムづくりと、ノンプログラム型の居場所づくりによる豊かな放課後の創出
- ・ 従来の子どもの居場所空間（公民館や子ども会など）における学習支援の展開や充実

3

「居場所づくり」のための提言 各市町村における取組①

○ 社会教育施設等

- **公民館** 地域密着の施設特性を活かした仲間づくり、世代間交流活動の推進
- **図書館** 放課後子ども教室へ出張事業等、地域全体における資料・情報拠点としての機能の強化
- **児童館** 都市化や核家族化が進む中での保護者への支援機能の強化

○ 地域の組織や団体

- **子ども会** NPOなどとの連携強化による指導者の確保
- **PTA** 「親育ての場」としての機能、学校の地域開放事業への協力
- **NPO** 質の高い体験活動の提供、社会教育施設等との連携強化
- **企業** キャリア教育の機会の提供

4

「居場所づくり」のための提言 各市町村における取組②

○ 放課後子ども教室

子どもの活動を支えるために、多様な地域住民が集い、自分の子以外の子どもに関わるなど、大人の居場所としての機能も必要

○ 学校・教育委員会

学校 放課後の居場所としての施設開放の拡充
障害のある児童の居場所づくりを推進するための
障害児者施設や団体等との連携

教育行政 大学生等の地域人材を活用した放課後の居場所
づくり

5

「居場所づくり」のための提言 県教育委員会の取組

(1) 本答申の周知・説明

- ・各市町村や施設、学校、地域組織、民間団体や企業等への周知

(2) 居場所づくりに関する情報収集・分析

- ・特徴的・先進的な実施事例の収集・発信

(3) 各活動主体への支援

- ・様々な活動主体の優れた実践の情報を収集、フィードバック
- ・県が実施する研修に、各活動の指導者を招聘

6

第10期神奈川県生涯学習審議会報告
図書館や博物館などの生涯学習拠点としての可能性について考える
～「知の循環」による神奈川の生涯学習のあり方～

報告書の概要

第1章 審議テーマについて

21世紀は、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す「知識基盤社会」の時代と言われている。既に1990年代には、ユネスコなどの国際機関が「知識基盤社会」への移行に備え、すべての人々に生涯学習を実現することを各国の教育改革の目標とすることを提言していた。我が国においても、2008年の中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」の中で、「自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献する」という「知の循環型社会」を構築することが提唱されるとともに、その実現のための一方策として「地域の教育力向上のための社会教育施設の活用」が示されていたところである。

そこで、第10期生涯学習審議会では、社会教育施設の持つ生涯学習拠点としての可能性に焦点をあて、「知の循環型社会」の実現という時代の要請に応えつつ、高齢化、核家族化、外国籍県民の多様化、ICT化社会の進展といった神奈川の現状に応じた生涯学習のあり方、社会教育施設のあり方について検討した。

第2章 県内の各社会教育施設の状況～アンケート調査結果から～

社会教育施設における現況、利用状況、職員や利用者の意識等を把握するため、各社会教育施設及び個人に対し、アンケート調査を実施した。

1 施設へのアンケート結果から

< 図書館 >

- ・ブックスタート、ビジネス支援、視覚障がい者向け図書の収集を始め、多様な利用者に向けた取組みを実施している。
- ・読み聞かせ講座の実施や受講者のボランティア活動支援など、利用者の「知」を活用する取組みを実施している。

< 博物館 >

- ・学校との連携、幅広い内容の講座の実施や展覧会と講座のクロスオーバーなど、利用者の増加に向けた取組みに積極的である。
- ・地域の異種の社会教育施設との連携の事例が少ない。

< 公民館 >

- ・市民学習グループの設立支援や地域住民を講師・指導者とした講座の開催など、地域に向けた取組みを行い、地域の団体・組織と連携している。
- ・利用頻度が低い層が多く、利用者の固定化がうかがえる。

2 利用者個人へのアンケート結果から

施設の利用頻度に関わらず、生涯学習に対する高い意識や習得した内容の活用に関する関心がありながら、施設の利用や習得した内容の活用といった実際の行動につながっていない人が多く存在していることがわかった。

第3章 実践事例

県内の施設において、既に実践されている「知の循環型社会」を意識した取組みを紹介し、事例を通じて見えてきた課題や可能性についてまとめた。

図書館

- 橋本図書館(相模原市)：中高年層をターゲットにしたビジネス支援や若年層が参加する「YOUTHFUL AGE」など様々な利用者に配慮した取組みを実施
- 磯子図書館(横浜市)：「多言語おはなし会」や「ぬいぐるみのお泊り会」といった多様なおはなし会を様々な団体との連携により実施

これらの事例では、従来からあるサービスに新たな編集を加えることで、ターゲットを明確化し、新たな利用者を取り込むことに成功しており、施設にストックされた「知」を活用することでできる取組みの多いことがうかがえる。

また、図書館以外の機関や施設との連携により、他の機関等が持つノウハウを活用したり、事業のターゲットとなる人々への情報発信を促進したりすることで、より多様な人々の利用につなげることが期待できる。

博物館

- 相模原市立博物館：学芸員の「知」や図書類を利用者が気軽に活用できる市民研究室の取組みを実施
- 平塚市博物館：教室やサークルの活動内容や活動報告をホームページに掲載し、情報発信を積極的に実施
- 鎌倉市中央図書館：博物館の歴史部門と重なる取組みである近代史資料室を、ボランティアグループが中心となって実施

これらの事例では、幅広い利用層がある中で、繰り返し博物館を利用する層によって調査研究、資料整理などが「市民との協働」として行われている。

博物館に共通の課題として、蓄積された資源のうち、公開されていない所蔵データの公開を進めることや図書館などの他施設とのリンクなどがあげられるが、発行した報告書などを電子化し、ウェブサイト上で公開できれば、社会への還元性を高めることができる。また、所蔵図書類のデータベースを地域の図書館でも検索できるようリンクさせることで、利用率が上がる可能性もある。ウェブサイトでの公開は、地域のみならず、遠隔地の利用者や潜在的利用者への情報提供や学習支援につながる仕組みといえる。

公民館

- 金目公民館(平塚市)：地域住民・学校・ボランティア団体の連携における核となり、「エコミュージアム金目まるごと博物館」や「ふれあい通学合宿」を実施
- 香川公民館(茅ヶ崎市)：公民館の利用者懇談会が主体的に地域の子どもたちに関わり、地域の小中学生がサークル体験する「夏休み自由広場」を実施

公民館は、多種多様な学習の機会を提供し、地域の交流の拠点となっている。学習の機会を提供することで住民が集うきっかけにし、さらに地域住民の結びつきや、サークル化・仲間作りを支援することが期待される。また、高齢者を始めとした、地域の人材の発掘と活躍の場の拡大により、地域の教育力の向上を図っていくことが望まれる。

公民館が家庭、地域、学校をコーディネートし、住民の学習をサポートすることで、将来の地域づくりを担う人材の育成を図り、学びあいを通じた地域の活性化が望まれる。

1 施設に望まれる今後の方向性～施設の「知」・地域の「知」を活用し、循環させる拠点～

アンケート調査や事例の調査を通じて、県内の多くの社会教育施設が、「知の循環」を意識した取組を行っていることがわかった。

また、県内には、大学・研究機関・企業・地域の諸団体等の知識基盤となりうるものが充実しており、高度な専門的知識を有する県民も多く、社会教育施設が有する「知」だけでなく、地域の「知」と学びによって、循環させる拠点となることが望まれる。



(1) 博物館、図書館、公民館の役割の明確化と連携・協力

博物館は、専門的な「知」が蓄積された「知の宝庫」であり、学芸員等も高度な専門性を有している、深く学べる拠点である。

図書館も、様々な「知」が蓄積された「知の宝庫」であり、司書の支援により、多様なニーズに対応できる学びの拠点である。また、ICT化に伴い、学習情報のハブとしての機能が高まっている。

公民館は、個別の学びの成果を集団学習につなげて進化・発展させ、活用する場である。

市民の学習活動の組織が活発でない博物館・図書館は、公民館の市民学習活動のノウハウや公民館をベースに活動する学習サークルと連携して、さらなる知の循環を促すことができる。

(2) 博物館、図書館、公民館へのアクセスの拡大による知の循環

新たな知の創造につながるには、公民館を含めた社会教育施設をより多くの人々に利用してもらい、知の循環・創造につながる活動に参加してもらう必要がある。外国に背景のある人、障がいのある人、その他社会教育施設をなかなか利用できない人々に対し、利用しやすい施設と環境づくりが重要であり、バリアフリー化を促進するとともに、多様な利用者への視点を持った取組みを実施し、さらに施設・事業に関する情報公開をより積極的に行うことも重要である。

(3) 知のネットワーク化と情報拠点としての図書館の役割の強化

県内の社会教育施設では、情報通信技術への対応と活用が進んでおり、博物館のデジタルアーカイブ化も進んでいる。また、市民のICT利用率やリテラシーも高い。そこで、社会教育施設におけるICTの活用をより活発化し、施設間の「知」をつなぐことや情報公開による積極的な活用を提案したい。

(4) 社会教育施設の職員の専門性の活用と生涯学習への理解の促進

(1) から (3) の方向性を実現するためには、各施設の職員が生涯学習社会における各施設の重要性を認識し、利用者の学習を支援するという意識を深め、また、個々の得意分野を活かしつつ、施設全体として多様なニーズに応えることが必要である。

2 今後進めるべき取組み

(1) 様々な連携による利用者へのアプローチ

地域において、「知の循環」を促すためには、社会教育施設同士の連携はもとより、様々な施設・機関・団体等との連携を進める必要がある。

学校との連携は、ますます重要となるが、学校と施設間の連携だけでなく、子どもの多様な興味・関心に応じて、様々な施設を個別かつ継続的に利用し、学習の成果を蓄積できるような工夫が求められる。

保健福祉施設との連携により、乳幼児と保護者にアプローチすることができる。また、施設を利用する機会が少ない外国に背景のある人にアプローチするため、支援団体・NPOなどとの連携が考えられる。

障がいのある人に対しても、特別支援学校や地域作業所との連携が考えられるが、特に障がい者就労支援機関との連携を提案したい。

(2) 利用者の参画の推進

公立施設の運営への利用者の参画としては、運営審議会を活用して利用者のニーズを把握し、事業に活かしていくことができる。

また、中高生などの若い世代のアイデアを施設の企画に活かす工夫も必要である。

さらに利用者の参画を促す取組みとして、講座・教室の実績やサークル活動歴などを利用者の「知」として、体系的に蓄積し活用することがあげられる。特に地域の高齢者や外国に背景のある人の「知」は、地域の教育力として積極的に活用すべき財産である。

(3) 拠点としての役割の強化

情報の発信にあたっては、実施結果についても積極的に発信していくことが必要である。様々な情報をアーカイブ化し、web上に掲載することは、施設が何を行っている

るか、施設にどのような知が存在しているかを周知することにつながる。

また、発信する情報によって、活用する媒体を選択することで、より効果的な広報が可能である。

3 行政として行う支援

(1) コーディネート機能の充実

施設と地域をつなぐコーディネーターの存在は、その地域における「知の循環」を活発にすることから、コーディネーターの養成や研修への支援が必要とされる。

また、様々な連携による利用者へのアプローチを実現するため、社会教育に関係の少ない機関・団体の情報を提供し、社会教育施設へつなぐことも、行政が果たすことができるコーディネート機能のひとつである。

(2) 情報発信のシステムづくり

I C Tを活用した情報発信のためのシステムづくり、特にデジタルアーカイブ化に関しては、行政の支援が必要とされる場所である。

また、「PLANETかながわ」の生涯学習のポータルサイトとしての機能をより一層充実させていくことも求められる。

(3) 多様な連携の促進

設置者や所管の異なる施設間の連携を促すためには、行政における調整機能を充実させ、行政の部門の枠を超えた調整を可能とすることが必要である。